

令和 8 年 6 月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和 8 年 6 月 30 日)

招 集 年 月 日	令和8年6月19日（金）		
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室		
開 催 日 時	令和8年6月25日（木） 開 会 午後1時25分 閉 会 午後2時35分		
出 席 者 （★：議事録署名員）	羽鳥 文雄 教育長	廣戸 隆 委 員（職務代理者）	
	中村 三喜 委 員	★ 小仁所 浩 委 員	
	福本 充伸 委 員	高橋 晃子 委 員	
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 朝比奈 公俊 教育指導課 課 長 大野 和成 生涯学習課 課 長 島田 広幸 文化芸術課 課 長 山口 高容 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子	理 事 狩谷 秀一 教育企画課 課 長 関川 克己 スポーツ推進課 課 長 菅澤 和則	
付 議 事 件 （提出議案）			
報 告 第 18 号	専決処分の承認を求めることについて （小美玉市スポーツ推進委員の委嘱について）		
報 告 第 19 号	専決処分の承認を求めることについて （工事請負契約の締結について（生涯学習交流施設（仮称）等整備工事））		
事 業 等 報 告			
(1) 学校教育関係について		教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(2) 教育課題等について		教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について		教 育 指 導 課 （ 庶 務 ・ 学 務 係 ）	

1. 開 会・

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「6月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、6月20日付で新しく教育委員にご就任された方をご紹介します。福本 充伸（ふくもと みちのぶ）委員でございます。

福本委員よりひと言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（福本委員あいさつ）

ありがとうございました。

もうお一方、小仁所 浩（こにしよ ひろし）委員には、引き続き教育委員をお勤めいただくことになりました。小仁所委員からもひと言ごあいさつをいただければと思います。

（小仁所委員あいさつ）

ありがとうございました。

続いて、学校行事関係で申し上げますと、中央地区陸上や中央地区水泳、東茨城地区総体が行われました。各種目で生徒たちの頑張りが見られ、特に、中学3年生にとっては最後の大会ですので、各学校ともたくさんの頑張りが見られました。

市全体の結果は、団体種目で優勝が拠点校の軟式野球を含めて4種目、準優勝が拠点校の男子剣道と女子バレーを含めて5種目、個人種目では優勝が10種目、準優勝が3種目でした。

なお、来週の7月1日からは中央地区総体が行われ、勝ち進めば県大会、関東大会、全国大会とつながっていきますが、種目によっては全国大会が無くなった部活動があり、現在、水泳と新体操は全国大会がありません。

次に議会関係ですが、6月2日から6月19日まで6月議会が行われました。教育委員会関係の質問として、会派による代表質問では、

- ・教育政策に関して、「国際交流事業の継続化と波及」
- ・スポーツ政策として「島田市長2期目のスポーツ事業の位置づけ」についての質問があり、一般質問では、
- ・教育現場の状況に関する内容で、「スポーツの体験格差」「入校管理」「小学生の登下校の現状と課題」「小中学校での防災訓練」「小中学校の卒業後の進路状況」「子ども会の現状と課題」の6点があり、この他に、「下校時の熱中症対策について」「自転車交通ルールの改定に伴う交通安全教育について」などがありました。

それぞれに、本市や学校の取組状況や成果と課題、今後の対応策や方向性などを答弁しました。

さて、本日は議案がなく、報告が2件、事業等報告、その他となっておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

また、本定例会後に、市の指定有形民俗文化財の指定を受けました「神輿」及び「踊屋台」「祭礼関係文書」の保管場所である素鷲神社とこれから工事が始まります、生涯学習交流施設の現地視察を行いますので、よろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

小仁所委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、小仁所委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(小仁所委員：はい。)

それでは、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「5月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(委員：発言無し)

それでは議事録は、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

(1) 報告

報告第18号 専決処分の承認を求めることについて
(小美玉市スポーツ推進委員の委嘱について)

報告第19号 専決処分の承認を求めることについて
(工事請負契約の締結について(生涯学習交流施設(仮称)等整備工事))

以上、報告2件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

続いて、「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題等について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらは、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

それでは、審議に入ります。

まず初めに、(1) 報告となります。

報告第18号「専決処分の承認を求めることについて(小美玉市スポーツ推進委員の委嘱につい

て)」は、小美玉市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第4条の規定に基づき、専決処分をしましたので、同規則第5条第2号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

それでは、スポーツ推進課より報告願います。

■ 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて
(小美玉市スポーツ推進委員の委嘱について)

承認

○ 菅澤スポーツ推進課長

報告させていただきます。

2ページの名簿をご覧ください。

先月の定例会において、ご承認をいただきました22名に、新たに1名、名簿No.1の方を委嘱させていただきました。

この方は、障がい者スポーツの啓発等に尽力されているなど、スポーツ推進委員に適任と判断し、委嘱させていただきました。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 福本委員

名簿に参考として、委嘱済みの委員一覧が記載されており、このうち、3名の委員が市外在住者とお見受けしますが、市内外を問わずに委員を選任しているのでしょうか。

○ 菅澤スポーツ推進課長

ご指摘の3名については、現在は市外在住となりますが、本市出身であることと、現在の勤務地が本市であることから、委嘱しております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。特に無いようですので、採決に移ります。

報告第18号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、報告第18号は、承認することといたします。

続いて、報告第19号「専決処分の承認を求めることについて(工事請負契約の締結について(生涯学習交流施設(仮称)等整備工事))」は、本会規則第4条の規定に基づき専決処分をしたので、同規則第5条第2号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

生涯学習課より報告願います

■ 報告第19号 専決処分の承認を求めることについて
(工事請負契約の締結について(生涯学習交流施設(仮称)等整備工事))

承認

○ 島田生涯学習課長

同工事の入札が先月の定例会後であり、仮契約が済んでいなかったため、今回、専決処分の処分事項としてご報告させていただきます。

本件は、先ほど教育長のご挨拶の中にもありました、令和8年第2回小美玉市議会に議案として上程し、議決をいただいております。

資料として、議会に上程しました議案を添付しておりますので、4ページをご覧ください。

1 契約の目的は、生涯学習交流施設（仮称）等整備工事

2 契約金額は、4億3,450万円

3 契約の相手方は、水戸市吉沢町311番地1 株木・内藤特定建設工事共同企業体
代表者は、株木建設株式会社 茨城本店 常務執行役員本店長 柳橋 一明

4 契約の方法は、一般競争入札を実施し、相手方を決定しております。

続いて、工事概要でございますが、5ページをご覧ください。

工事名は、生涯学習交流施設（仮称）等整備工事

工事内容は、生涯学習交流施設（仮称）建築工事で、建物は、RC造1階建て、延べ面積414.2㎡となります。

建築のほか、小川図書館・資料館改修工事では、トイレ改修及びカウンター設置を予定しております。

工期は、議会議決の翌日からですので、令和8年6月20日から令和9年3月30日までとしております。

開札執行日は、令和8年5月26日で、入札参加者は、資料記載の通り、3つの特定建設工事共同企業体に参加し、先ほど報告しました企業体が落札しました。

施設の詳細については、次ページに概要を添付させていただいております。

また、本日現地視察もありますので、その際に詳しくご説明させていただければと思います。
報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特に無いようですので、採決に移ります。

報告第19号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、報告第19号は、承認することといたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

続いて、事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係（7月の学校関係行事）についてでございます。

先ほどの教育長から東茨城地区総体の結果についてお話がありましたが、それを受けて、来月1日から中央地区総体が始まります。

県総体は、来月18日から開催の予定となっております。

県陸上及び県水泳に関しては、資料記載の日程で開催予定となります。

また、2学期制となってから、7月にも学校訪問の予定がございます。

7日に竹原小と納場小を対象とした「管理訪問」、9日に堅倉小と玉里学園、羽鳥小を対象とした「所課長訪問」が予定されております。

続いて、教員採用試験関係でございますが、二次試験が予定されております。

一次試験の結果でございますが、本市からは講師16名が受験しており、このうち12名が一次試験を合格しております。このうち1名は特別支援の採用試験を受験しておりますので、そちらの二次試験の予定も記載しております。

最後に英語プレゼンテーションフォーラムでございますが、昨年度、素晴らしい結果を収めていますが、この予選が15日から始まります。

続いて、2 学校関係でございますが、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しましたので、こちらについてご説明させていただきます。

本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる「給特法」の改正に伴い、各市町村で策定が義務付けられております。

この度、同計画を作成し、水戸教育事務所及び県教育改革課に確認いただいておりますが、その都度改定することとなっておりますので、内容についてご説明させていただきました後に、ご意見等をいただければと思います。

1 計画の趣旨・現状について、(1) 計画の趣旨でございますが、給特法の改正に伴い策定するものでございます。

(2) 本市の現状でございますが、令和2年度と令和6年度の時間外勤務の比較表を掲載しておりますので、その表をご覧ください。

表をご覧くださいと、令和2年度から令和6年度にかけて、小学校と中学校ともに、月あたりの平均で6時間以上の削減を達成しております。

しかしながら、月45時間以上を超える教職員の割合が、依然として月平均で約27%を占めておりますので、この部分を改善する必要性があり、その手法として、業務の平準化等の取組が必要と考えております。

2 計画の期間でございますが、本計画は、令和8年度から令和10年度までの3年間としています。

3 目標としましては、(1) 時間外在校等時間に関する目標として、時間外在校等時間を月45時間以下の割合を100%とすることや、同時間の月平均を30時間以内とする、同時間を年間360時間以内とするといった、3つを目標として掲げております。

次に(2) ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として、いずれもストレスチェックにおける各指標の向上を掲げております。

①心理的ストレス反応を3.1まで向上させる。

この値については、本市では現在2.9で全国平均と同水準となりますが、この向上を目標とします。

心理的ストレス反応とは、精神的ストレスや身体的ストレスといった外部からの刺激を受けた際に心に生じる様々な反応のことを指します。

②ワークライフバランスを2.6まで向上させる。

ワークライフバランスについては、委員もご存じかと思いますが、仕事とプライベートを両立させる考え方でございます。

この値については、本市では現在2.3で全国平均の2.2よりも若干高い水準ではございますが、この値を向上させることは大変なことであるため、毎年のストレスチェックを根拠に推移を見守りたいと考えております。

4 実施する業務管理。健康確保措置の内容でございますが、(1) 学校業務の見直し、(2) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組、(3) 学校における措置の推進の3つの柱で構成しております。

(1) 学校業務の見直しですが、この部分が文部科学省や県から力を入れるよう指示があった部分で、大きく3点ございます。

1つ目は「学校以外が担うべき業務」、2つ目は「教職員以外が積極的に参画すべき業務」3つ目は「教職員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の3つに分類しております。

既に多くのものを取り組んでいるところではありますが、それらを明文化し、公表することで、地域の方々にもご理解いただく機会となれどと感じているところです。

続きまして、(2)教職員の健康及び福祉の確保に関する取組ですが、取組の1つとして「ア ストレスチェックの実施」を挙げております。

このストレスチェックでございますが、ほとんどの市町村では予算化がされておきませんが、本市の場合は予算化がされており、全職員がストレスチェックを受検できる環境となっており、7月の実施を予定しております。

このストレスチェックの結果をもとに、「イ 医師面接」を実施しております。

こちらに関しても、管理職やほかの教職員に知られることなく、面接を受けられる体制を構築しており、実際、本市教職員も昨年度面接を受けております。

面接を受けた教職員に関しては、面接を受けたことで、療養休暇等の休職にならずに済んだのではないかと感じているところです。

この医師面接の2点目に「時間外勤務が月80時間を超えた場合は、医師との面接指導を実施する。」とありますが、この80時間というのは、いわゆる「過労死ライン」の基準とされている時間となります。

この過労死ラインを超えた教職員に関しては、医師の面談指導を実施することとしておりますが、昨年度このラインを超えた教職員はおりませんでした。

続いて、(3)学校における措置の推進として、「ア 年間授業時数の適正化」、「イ 部活動」、「ウ グランドデザイン」の3つを掲げております。

まず、「年間授業時数の適正化」でございますが、これは現在非常に求められている部分であり、教育現場では、定められた年間の時数よりもかなり多くの時数を行っているため、それをなるべく適正な時数に近づける意図で策定しております。

この部分については、県からも求められている部分であり、定められた時数よりも大幅に超えた時数を実施している学校には、加配を行わないといった措置が講じられておりますので、適正化に努めているところでございます。

続きまして、「部活動」でございますが、部活動の指導時間が増えると、月45時間以下をクリアすることが非常に難しくなってしまうので、本市では現在「拠点校化」を進めております。

拠点校化を進めることにより、例えば、4つの中学校及び義務教育学校後期課程の部活動を1つにまとめることで、土日の練習は輪番制として、4校の教員のうち1名が出れば指導が可能になりますので、ほかの3名の時間外を削減することにつながります。

次に「グランドデザイン」でございますが、グランドデザインは、各学校で作成する「方針」のようなものですので、これに働き方改革の項目を盛り込んだ上で作成するようお願いをしているところでございます。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

◎ 廣戸委員

3点質問をさせていただきます。

まず1点目は「学校で行えない持ち帰り業務」について、この業務は小学校が特に多い状況だと思いますが、これについて、市としてどの程度把握しているのでしょうか。

2点目は、意欲的な教員ほど、休日や平日の夜に自主研修を行っていると言き及んでいますので、これについても、市としてどの程度把握しているのでしょうか。

最後に3点目ですが、「部活動の拠点校化」について、輪番制によって時間外の削減につながる旨の説明がありましたが、教員の立場からして、自校の生徒が行っているのであれば、休日であっても行こうという思いが強く出るのではないかと思います。その辺りはどのように考えてい

ますか。

○ 狩谷理事

ご質問について、回答させていただきます。

「学校で行えない持ち帰り業務」に関しては、年1回の調査を実施しております。

委員ご指摘の通り、小学校で多い傾向がございます。

この対策として、「専科教員の導入」や「空き時間の確保」に努めており、これによって、持ち帰り業務の量は、年々縮小しております。

ただ、まだ十分とは言えませんので、更なる取組が今後必要であると考えております。

続きまして、「自主研修」に関しては、自己研鑽の時間は除くとしており、時間外勤務への計上はしておりません。

最後に、「拠点校の部活動」に関しては、委員ご指摘の通り、「輪番制」とは言いつつも、多くの顧問教員が参加している現状がございます。

ただ、従来は、突発的な用事等で行けない場合には、部活を休みにしなければならなかったのが、休みにすることなく実施できる。という利点があると、部活動の拠点校化に対する肯定的な意見をいただいております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 高橋委員

「年間授業時数」について質問なのですが、この時数が増えてしまうのはなぜなのでしょう。

○ 狩谷理事

長期休業など、学校管理規則で定められている部分以外で、授業をしっかり組むと、年間の授業時数がかなりオーバーしてしまいます。

そのため、市町村によっては、4月を5時間授業とするなど、様々な手法で時数を削減する努力をしています。

ただ、本市の場合は一斉に取り組めない現状がございます。

理由としては、路線バスを用いての登下校など、各学校で状況が多少異なるためであり、そのため、各学校で削減する努力をお願いしているところでございます。

削減している学校の例としては、小川南小は、4月を5時間授業にするなどの取組が見られます。

また、近年では少なくなってきましたが、通知表を作成する時期に、特別日課を組む。といった取組が復活しつつあります。

このような取組で、授業時数の適正化に努めているところです。

◎ 高橋委員

取組については、理解しました。

お聞きしたいのは、授業時数が増えてしまう要因が、教員の気持ち的なものなのか、それとも不測の事態に備えているのでしょうか。

○ 狩谷理事

普通に取り組むと増えてしまうものです。

この普通とは、長期休業以外の平常時の授業日を指します。

また、年間の授業時数は、文部科学省の学習指導要領によって、年間標準授業時数と週あたりのコマ数の目安が示されています。

年間標準授業時数は、小学1年生では850時間、小学2年生では910時間、小学3年生では980時間、小学4・5・6年生では1,015時間、中学生（全学年）では1,015時間とされており、

1単位時間は、小学校45分、中学校50分であり、これを1コマとして換算すると、小学校では、週25コマから28コマ、中学校では、週28コマから29コマ程度となります。

学習指導要領をもとに、各学校では年度当初に日課表いわゆる時間割を作成するのですが、その通り授業を実施すると、文部科学省が示すコマ数を超過してしまいます。

この理由として学校は、文部科学省が示す年間標準授業時数を下回ることにはあってはならないことですので、学級閉鎖や学校閉鎖の不測の事態に備えて作成しているためと言えますが、あまりにも超過している学校に対しては、指導をしているところです。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

<委員から（概要）>

東京都北区の小学校での火災について

・救助袋に関して、茨城県教育委員会からも点検の通達があったと思いますが、本市の現状はどのようなになっているか。

→ 業者による点検を実施しています。

課題としては、救助袋を用いた避難訓練を実施していないことと使い方をいかに教職員へ周知するかだと感じています。

実際に救助袋を用いた避難訓練を実施する場合には、点検業者との連携が必要となりますので、調整の上、実施する方向で検討したいと思います。

・東西の端に特別教室がある場合、今回のケースでは、避難できずに窓から外へ避難していました。これは最終手段であり、特別教室での事案を想定した避難訓練が必要と感じますが、どのように考えていますか。

→ 先日開催した校長会において、避難訓練を見直すべきとの意見がありました。

委員ご指摘の通り、古い校舎は東西の端に特別教室があり、そこに救助袋が設置されている学校とそうでない学校がございますので、それぞれの実状に応じた避難訓練を実施すべきと考えています。

・火災原因ははっきりとしていませんが、一部報道では、準備室内において、サーキュレーターと電気ストーブを用いて、洗濯物を乾かしていたことが原因と報じられています。

この内容を共有することと、目的外の使用をしないよう、各校に対し、事務局から指導する必要がありますと考えますが、いかがでしょうか。

→ 現在、火災を想定している特別教室は、家庭科室や理科室といった火気を扱う教室であり、そのような教室は避難動線が確保されていますが、今回のように、想定外の部分で火災が発生しする場合もございますので、今後、避難訓練の見直しと合わせて検討していきたいと思えます。

学士論文「適応指導教室という場の特徴と児童生徒の成長」について （紹介）

会議及び議事録の「想定公開」と「想定非公開」について

・議事日程表中、会議と議事録の「想定公開」と「想定非公開」について、公開と非公開の基準等について、それぞれ教えてください。

→それぞれの「公開」と「非公開」の基準は、議会提案事項及び個人情報を含む内容としています。

会議の「公開」「非公開」は、傍聴人がいた場合に傍聴可能なものと退席いただくもので、具体的には、市議会開会前の議会提案事項や個人情報を含むものについては、非公開でございます。

議事録は、本日定例会の冒頭で先月定例会の議事録についてご承認をいただきましたが、承認後、市ホームページで公開しております。

この公開にあたり、個人情報等が含まれる部分については、その部分を削除した上で、ホームページ上に掲載をしておりますので、削除するものについては「非公開」となります。

なお、会議では非公開となっていた議会提案事項については、市議会が閉会しており、市議会議事録として公開がされますので、教育委員会の議事録でも公開としております。

<事務局から（概要）>

7月定例会について

令和8年7月24日（金）13時30分から
小川総合支所 3階 大会議室

9月定例会について

令和8年9月25日（金）総合教育会議終了後
本庁舎

※総合教育会議（13時30分開始予定）

同定例会では、「事務事業点検（スポーツ・生涯学習分野）」を予定しているため、17時頃の終了を予定しています。

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。
委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、小美玉市教育委員会会議6月定例会を閉会とさせていただきます。
大変お疲れ様でした。